“はかる”技術で未来を創る

東陽テクニカ

第68期　定時株主総会
招集ご通知

株主総会

開催日時

2020年12月24日（木曜日）午前10時

受付開始　午前９時

開催場所

東京都中央区八重洲一丁目３番７号
（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）
ベルサール八重洲３階 Room２～３
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役３名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2020年12月23日（水曜日）午後５時30分まで

（詳細は３～４ページをご参照ください）

証券コード 8151



招集ご通知

～新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について～

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた株主総会における当社の対応について、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申しあげます。

（1）株主様へのお願い

本総会は、新型コロナウイルス感染症拡大の抑制を引き続き図るため、会場の座席間隔を広げ、座席数を減少して開催いたします。そのため、当日ご来場いただきましても、ご入場いただけない可能性がございます。

株主様におかれましては、健康状態にかかわらず、可能な限りご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申しあげます。

（2）来場される株主様へのお願い

会場入口付近にて非接触型体温計で体温を確認させていただきます。体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

来場される株主様におかれましては、マスクの着用・アルコール消毒液による手指の消毒等、感染防止のための措置にご協力くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会の開催場所・開催時刻を含む運営を変更する場合は、変更後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますので最新の情報をご確認くださるようお願いいたします。

（3）当社の対応について

・当社役員及び運営スタッフは、原則マスク着用で応対させていただきます。

・長時間の密集を避けるため、本総会の議事は例年に比べ短縮させていただく予定です。

2020年12月2日

株　主　各　位

東京都中央区八重洲一丁目１番６号
株式会社東陽テクニカ
代表取締役社長　　五味　勝

第68期　定時株主総会招集ご通知

日　　時　**2020年12月24日（木曜日）午前10時**（受付開始 午前９時）

場　　所　東京都中央区八重洲一丁目３番７号　（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）
ベルサール八重洲３階 Room２～３

株主総会の目的事項

報告事項
1．第68期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第68期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役３名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

◆ **招集通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項**

（1）以下の事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①会社の新株予約権等に関する事項、②業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、③連結株主資本等変動計算書、④連結注記表、⑤株主資本等変動計算書、⑥個別注記表

（2）事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイト ▶▶▶ https://www.toyo.co.jp/ir/library/meeting/



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会に
ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年12月24日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）により
議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年12月23日（水曜日）
午後５時30分到着分まで



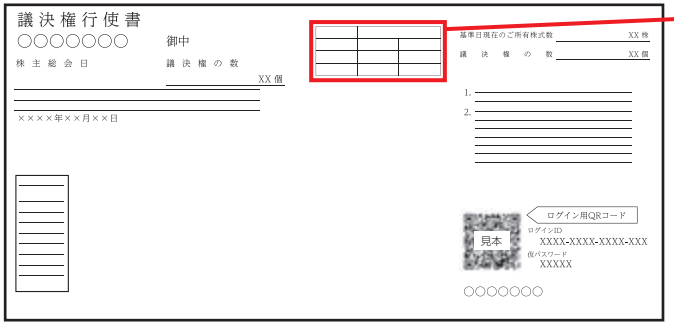
インターネットにより
議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年12月23日（水曜日）
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、３、４号議案

- **賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **全員反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

＜招集にあたっての決定事項＞

(1) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

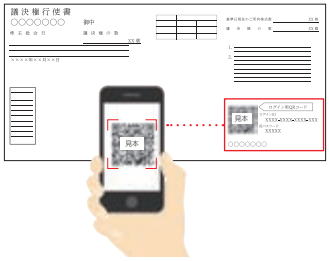
(2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



3 新しいパスワードを登録する。



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前９時～午後９時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策と考えており、健全な財務体質を維持することを前提に、配当性向の下限を親会社株主に帰属する当期純利益の60％程度とし、経営環境を勘案した積極的な配当を行ってまいります。

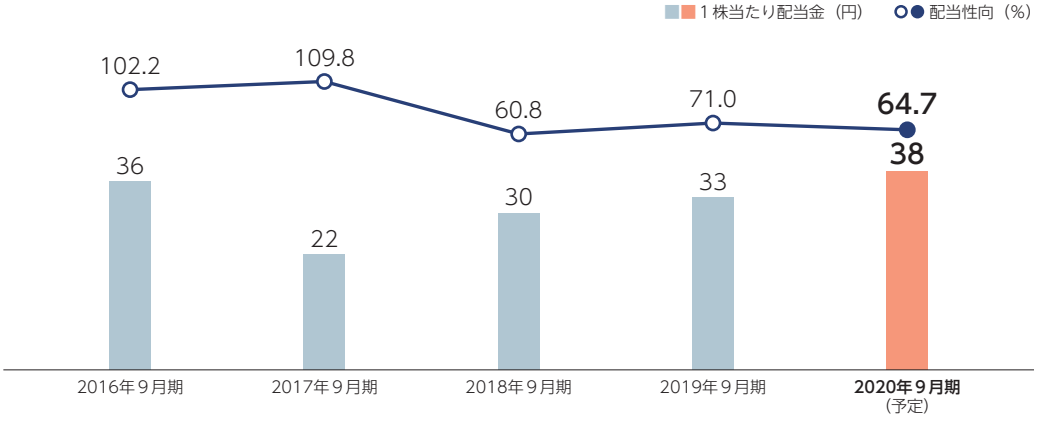
このような方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1　配当財産の種類	金銭
2　配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき　金24円 配当総額　587,882,352円
3　剰余金の配当が効力を生じる日	2020年12月25日

（注）当期の配当金について
本議案が承認されますと、年間配当金は先に実施しました中間配当金14円を含め、１株につき38円となります。

ご参考　１株当たり配当金の推移・配当性向の推移



第２号議案　取締役３名選任の件

五味 勝氏、十時 崇蔵氏、加藤 典之氏、小野寺 充氏及び秋山 延義氏の取締役５名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	加藤（かとう）　典之（のりゆき）	再任	取締役 機械制御計測部、海洋計測部担当	20回／20回
2	小野寺（おのでら）　充（みつる）	再任	取締役 情報通信システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション及びライフサイエンス＆マテリアルズ担当	20回／20回
3	秋山（あきやま）　延義（のぶよし）	再任 社外 独立	社外取締役	20回／20回

候補者番号 1

加藤（かとう） 典之（のりゆき）

- 所有する当社株式の数　10,000株
- 取締役在任年数　10年
- 取締役会出席回数　100%（20回／20回）



（1960年３月24日生）

再任

略歴

1983年 4月　当社入社
2005年 1月　当社営業第２部長
2006年10月　当社名古屋営業所長
2008年 4月　当社執行役員
2010年12月　当社取締役就任（現任）

当社における地位・担当

取締役　機械制御計測部、海洋計測部担当

取締役候補者とした理由

加藤典之氏は、営業分野において豊富な業務経験と知見を有し、主に自動車関連部門の業績を牽引、営業力の向上ならびに収益の確保等に貢献してきました。これまでの経験を活かし、引き続き当社の企業価値向上への貢献を期待できることから選任をお願いするものです。

候補者番号 2

小野寺（おのでら） 充（みつる）

- 所有する当社株式の数　12,400株
- 取締役在任年数　6年
- 取締役会出席回数　100%（20回／20回）



（1962年５月18日生）

再任

略歴

1991年 9月　当社入社
2005年 1月　当社情報通信システム営業第２部長
2010年 1月　当社執行役員
2014年12月　当社取締役就任（現任）

当社における地位・担当

取締役　情報通信システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション及びライフサイエンス＆マテリアルズ担当

取締役候補者とした理由

小野寺充氏は、営業分野において豊富な業務経験と知見を有し、主に情報通信関連部門の業績を牽引、営業力の向上ならびに収益の確保等に貢献してきました。これまでの経験を活かし、引き続き当社の企業価値向上への貢献を期待できることから選任をお願いするものです。

候補者番号 3

秋山（あきやま）　延義（のぶよし）

- ◆ 所有する当社株式の数　0株
- ◆ 社外取締役在任年数　6年
- ◆ 取締役会出席回数　100%（20回／20回）



（1949年12月13日生）

再任　社外　独立

略歴

2004年 6月　NTTアドバンステクノロジ株式会社取締役
2009年 6月　NTT-ATシステムズ株式会社代表取締役社長
2012年 6月　NTT-ATテクノコミュニケーションズ株式会社代表取締役社長
2014年 6月　NTT-ATテクノコミュニケーションズ株式会社相談役
2014年12月　当社社外取締役就任（現任）

当社における地位・担当

社外取締役

社外取締役候補者とした理由

秋山延義氏は、当社の社外取締役として、情報通信関連企業における代表取締役の経験と幅広い見識に基づいた当社経営全般と情報通信分野における有益なご意見やご指導をいただいており、今後も引き続き当社の経営に対する適切なご意見やご指導を期待できることから社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 秋山延義氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、秋山延義氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 秋山延義氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 本議案が承認されますと、当社の取締役は6名（うち社外取締役1名）となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

野﨑 一彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

野﨑（のざき）　一彦（かずひこ）

（1955年１月17日生）

再任　社外　独立

- ◆ 所有する当社株式の数　0株
- ◆ 取締役会出席回数　95%（19回／20回）
- ◆ 監査役会出席回数　100%（９回／９回）

略歴

1979年 4月　三井物産株式会社入社
2009年 6月　三井住商建材株式会社代表取締役
2013年 6月　ワールド・ハイビジョン・チャンネル株式会社常勤監査役
2015年 6月　株式会社ココスジャパン社外取締役
2016年12月　当社常勤社外監査役就任（現任）

当社における地位

常勤社外監査役

社外監査役候補者とした理由

野﨑一彦氏は、当社の社外監査役として、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づいた有益なご意見やご指導をいただいており、今後も引き続き当社のコンプライアンス体制の維持・向上に対し客観的かつ適切なご意見やご指導を期待できることから社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、前述の知見や実務経験を有すること等を勘案し、総合的に判断したためです。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野﨑一彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、野﨑一彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 野﨑一彦氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
5. 本議案が承認されますと、当社の監査役は３名（全員が社外監査役）となります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりです。

やまざき　しげお
山崎　重夫（1951年10月13日生）　◆所有する当社株式の数　0株

略歴

2002年10月　日本航空株式会社監査役室副室長
2006年 4月　株式会社日本航空（現　日本航空株式会社）旭川支店支店長
2008年 7月　株式会社日本航空インターナショナル（現　日本航空株式会社）監査役付部長
2010年 9月　当社入社　監査室　室長

補欠監査役候補者とした理由

山崎重夫氏は、豊富な監査業務経験と知見を有し、法令や定款の遵守及び当社のコンプライアンス体制の維持・向上に対して適切なご意見やご指導を期待できることから補欠の監査役として選任をお願いするものです。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

ご参考

◆取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き

取締役としては、人格・識見に優れ、経営陣幹部を任せるにふさわしい人物を、取締役会で指名しています。

社内取締役候補者については、当社事業に精通しており、かつ、当社の経営全般に関与してもらうことで、当社の利益に資する人物を取締役会で指名しています。また、社外の意見を反映させるため、十分な知識と経験を有する社外取締役候補者を取締役会で指名しています。

監査役候補者については、取締役の職務執行の監査を公正に行うことができる知識と経験を有し、監査機能を十分に発揮することができる者を指名しています。

役員の職務執行に関する懈怠、不正行為、法令もしくは定款を含む社内規定違反またはその疑義が生じた場合、ならびに健康上の理由から職務の継続が困難となった場合には、解任について取締役会で審議いたします。

◆当社における社外役員の独立性基準

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすとともに、幅広い業務経験と知見、専門性等を有するかという観点から、独立役員の候補者を選定しています。

以　上

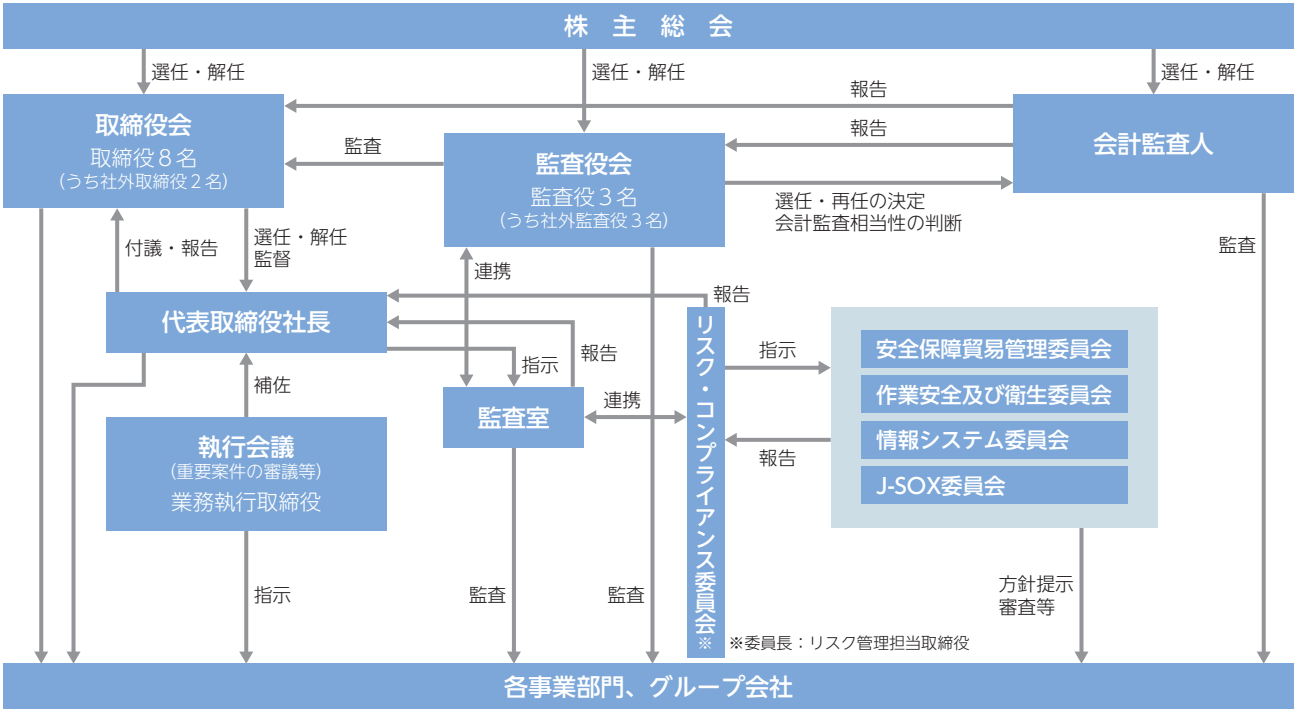
［ご参考］ **コーポレート・ガバナンスに関する取り組み** (2020年9月30日現在)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、重要な会社情報の適時開示を上場企業の重要な責務と認識し、健全で信頼される会社経営を行うための根幹に据えております。この基本姿勢の下、各部門（子会社含む）において決定または発生した事実を社内規則にのっとり、情報取扱責任者（総務担当取締役）が一元的に把握・管理し、適時適切に開示するための社内体制を以下の通り整えております。

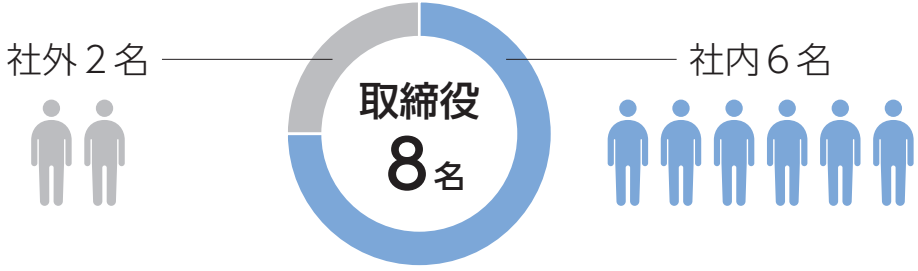
報告された重要事項のうち、機関決定を必要とする事項については、情報取扱責任者により重要事項決定機関である取締役会及び株主総会に上程されます。取締役会で承認または決議された重要事項のうち適時開示規則で開示が求められているもの、当社が適時開示をすべきと判断したもの、及び株主総会において決議された重要事項は、情報取扱責任者の指示により速やかに総務部または経理部によって開示されます。発生事項につきましても、適時開示規則に従い開示が必要なものは、情報取扱責任者の指示により総務部または経理部によって開示されます。

なお、当社はこの開示過程で常に情報取扱責任者を経由し管理することで、重要事項の開示前の社外への情報漏洩を防ぐ体制を整えております。



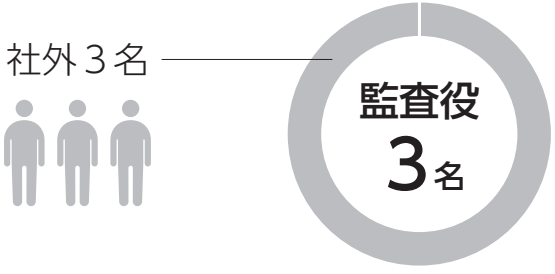
取締役会

取締役会は、代表取締役社長 五味勝を議長とし、代表取締役専務 高野俊也、常務取締役 十時崇蔵、取締役 加藤典之、取締役 小野寺充、取締役 熊川靖、社外取締役 秋山延義、社外取締役 柏正孝の８名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は原則月２回開催され、業務執行のほか指名並びに報酬にかかわる重要事項の決定、報告がなされており、さらに、６名の業務執行取締役は原則週１回開催の執行会議に出席し、重要案件について意見交換し、方針を決定しております。この執行会議では必要に応じて各部門長等の意見を聴取し、参考にしております。なお、社外取締役は独立した中立的な立場から経営判断を行っております。



監査役会

監査役会は、常勤監査役 野﨑一彦を議長とし、監査役 森川紀代、監査役 堀之北重久の社外監査役３名で構成されております。各監査役は取締役会に出席し、意見を述べ、必要な事項を報告しております。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでおります。



（添付書類）
事業報告（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは“はかる”技術を基本としたビジネスコンセプトを継続しながら、研究開発市場に傾注してまいりました。そして国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れてまいりました。また、中国を中心としたアジア市場に加え、米国市場にも目を向け、当社製品のユーザー開拓にも注力してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による自粛ムードや感染拡大の第２波への懸念等が根強く、引き続き国内外経済は先行き不透明な状況で推移しました。

この結果、当社グループの経営成績につきましては、連結売上高は新型コロナウイルス感染拡大による販売遅れの影響を受け231億４百万円（前連結会計年度比9.6％減）となり、この内、国内取引高は217億１千６百万円、中国や米国向けを中心とした海外取引高は13億８千７百万円となりました。

利益面では、営業利益12億５千万円（前連結会計年度比32.8％減）、経常利益14億５千万円（前連結会計年度比22.3％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億３千８百万円（前連結会計年度比26.0％増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
231億 4百万円	9.6％減 ↘	14億50百万円	22.3％減 ↘

営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する当期純利益	前連結会計年度比
12億50百万円	32.8％減 ↘	14億38百万円	26.0％増 ↗

セグメント業績

情報通信／情報セキュリティ

売上高　63億 8千 8百万円（前期比　9.0%減）
営業利益　7千 8百万円（前期比　82.3%減）

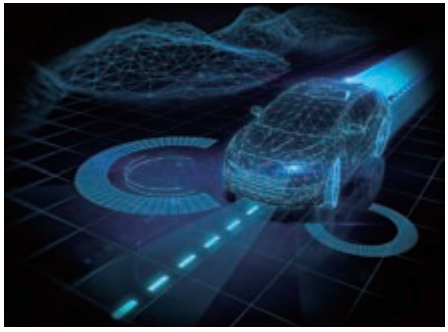
情報通信におきましては、注力している5G（第５世代移動通信システム）及びローカル5Gの領域では、通信事業者や機器製造会社などへの試験装置や検証システムの販売が堅調でした。大手通信事業者向けでは、次世代高速イーサネットに対応したネットワーク性能試験装置などの販売が増加しました。自社製品SYNESISについては、通信事業者からエンタープライズまで幅広い顧客に販売し大きく伸長しました。しかし、前期大型案件の反動により、売上高は減少しました。また、戦略投資として保有していた在庫の評価損を計上したことにより、減益となりました。情報セキュリティにおきましては、増収を見込んでおりましたが新型コロナウイルス感染拡大の影響（以下、「感染拡大」という。）により、一部案件が遅延し前年並みにとどまりました。この結果、売上高は63億８千８百万円（前連結会計年度比9.0%減）、営業利益は７千８百万円（前連結会計年度比82.3%減）となりました。



機械制御／振動騒音

売上高　49億 1千 1百万円（前期比　16.1%減）
営業利益　9億 4千 8百万円（前期比　21.2%減）

機械制御／振動騒音におきましては、自動車会社における振動・騒音など、従来の研究開発分野への投資縮小に加えて、感染拡大による購買延期や中止がありました。また、受注済みの複数の大型システムについても同影響により、お客様の受け入れ準備の遅れや海外仕入先の製造遅れによる納入遅延が発生しました。米国において国家研究機関向けに自動運転車開発関連の大型システムの販売がありましたが、従来分野における販売減をカバーするには至りませんでした。この結果、売上高は49億１千１百万円（前連結会計年度比16.1%減）、営業利益は９億４千８百万円（前連結会計年度比21.2%減）となりました。



物性／エネルギー

売上高 39億 5千 5百万円（前期比 7.9%減）
営業利益 5億 7千万円（前期比 1.3%増）

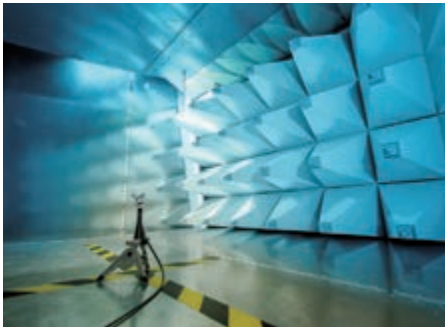
物性／エネルギーにおきましては、自動車向け次世代電池やパワーエレクトロニクスの評価システムのニーズは引き続き堅調でした。また、注力している電池の基礎研究分野向け自社開発システムの商談もさらに増加しており、受注は大幅に増加しました。一方、感染拡大を受け、複数の大型案件の出荷が遅れたため売上は若干の減少となりました。この結果、売上高は39億５千５百万円（前連結会計年度比7.9%減）、営業利益は５億７千万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。



EMC／大型アンテナ

売上高 39億 4千万円（前期比 20.6%増）
営業利益 2億 8千 9百万円（前期比 65.1%増）

EMCにおきましては、主要顧客である国内外の自動車関連の大型システム販売が継続して堅調に推移しました。アンテナ計測におきましては、5G向けの無線評価システムの販売が増加しました。感染拡大によって第３四半期まで発生していたシステム設置作業の遅延について、中国においては顧客の設備環境が整わずに遅れが解消していませんが、国内と米国においては概ね計画通りに売上げることができました。この結果、売上高は39億４千万円（前連結会計年度比20.6%増）、営業利益は２億８千９百万円（前連結会計年度比65.1%増）となりました。



海洋／特機

売上高 13億 9千 5百万円（前期比 31.5%減）
営業利益 2億 2千 4百万円（前期比 62.7%減）

海洋／特機におきましては、上期まで順調だった民間企業からの受注が、感染拡大によりデモンストレーションの実施が困難になるなどの原因により下期は低迷しました。売上についても同影響により複数の案件において海外仕入先からの入荷遅れによる納入遅延が発生しました。この結果、売上高は13億９千５百万円（前連結会計年度比31.5%減）、営業利益は２億２千４百万円（前連結会計年度比62.7%減）となりました。



ソフトウエア開発支援

売上高 14億 8千 3百万円（前期比 9.8%増）
営業利益 2億 4千 6百万円（前期比 48.8%増）

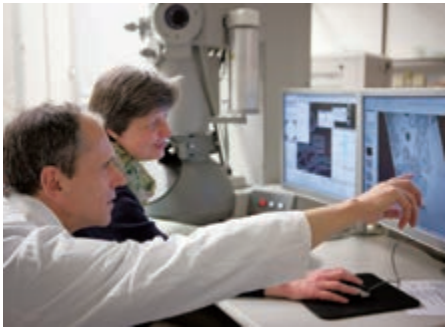
ソフトウエア開発支援におきましては、ゲーム業界におけるテレワーク増加に伴い構成管理ツールなどの販売が大きく増加しました。エンタープライズ向けのセキュリティ脆弱性検査ツールのサブスクリプション販売も、堅調に推移しました。一方、自動車業界向けのソフトウエア検証ツールの販売は、一部自動車関連企業での購入先送りなどの影響を受け、減少しました。この結果、売上高は14億８千３百万円（前連結会計年度比9.8%増）、営業利益は２億４千６百万円（前連結会計年度比48.8%増）となりました。



ライフサイエンス／マテリアルズ

売上高 10億 2千 9百万円（前期比 40.2%減）
営業損失 9千 5百万円

ライフサイエンス／マテリアルズにおきましては、医療機関向けビジネスは胸部読影支援システムや整形外科用プランニングツールが堅調なものの、感染拡大によりその他の製品販売が減少しました。また、ナノ分析装置関連のビジネスも、同影響により顧客のサンプル測定が実施できないなどの活動制約があり低調に終わりました。この結果、売上高は10億２千９百万円（前連結会計年度比40.2%減）、営業損失は９千５百万円（前連結会計年度は８千２百万円の営業利益）となりました。



事業区別	売上高	受注高
	千円	千円
情報通信／情報セキュリティ	6,388,101	6,619,680
機械制御／振動騒音	4,911,892	4,426,076
物性／エネルギー	3,955,500	4,688,196
EMC／大型アンテナ	3,940,596	3,897,328
海洋／特機	1,395,523	1,284,872
ソフトウエア開発支援	1,483,944	1,514,179
ライフサイエンス／マテリアルズ	1,029,021	1,012,115

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

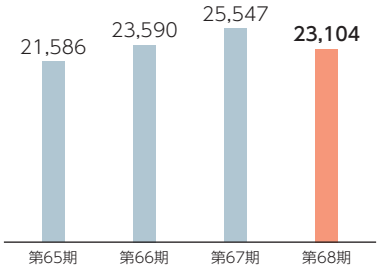
当連結会計年度の設備投資につきましては、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウエア等の購入及びソフトウエア開発を中心に、総額７億円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

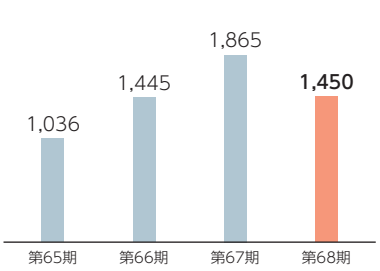
当連結会計年度中におきましては、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

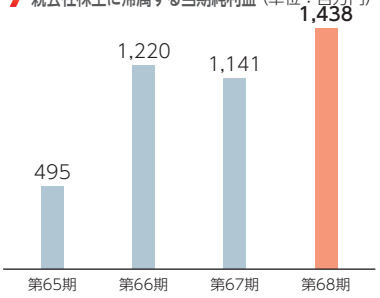
売上高 (単位：百万円)



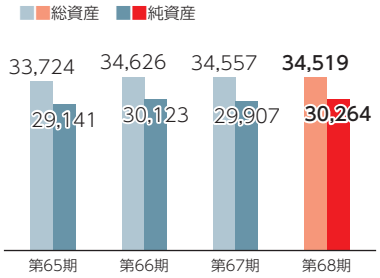
経常利益 (単位：百万円)



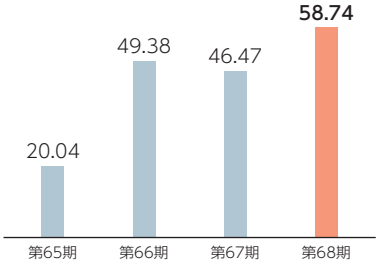
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



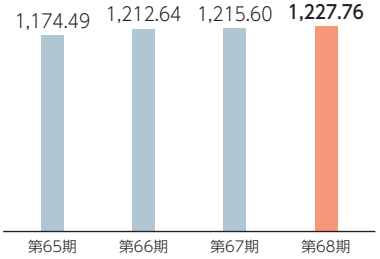
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分	第65期 (2017年９月期)	第66期 (2018年９月期)	第67期 (2019年９月期)	第68期 (当連結会計年度) (2020年９月期)
売上高 (百万円)	21,586	23,590	25,547	**23,104**
経常利益 (百万円)	1,036	1,445	1,865	**1,450**
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	495	1,220	1,141	**1,438**
1株当たり当期純利益 (円)	20.04	49.38	46.47	**58.74**
総資産 (百万円)	33,724	34,626	34,557	**34,519**
純資産 (百万円)	29,141	30,123	29,907	**30,264**
1株当たり純資産額 (円)	1,174.49	1,212.64	1,215.60	**1,227.76**

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第67期の期首から適用しており、第66期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率			主要な事業内容
		直 接	間 接	合 計	
東揚精測系統（上海）有限公司	4,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	情報通信／情報セキュリティ、機械制御／振動騒音、物性／エネルギー、EMC／大型アンテナ
東陽精測國際有限公司	1,000千米ドル	100.0%	—	100.0%	情報通信／情報セキュリティ、機械制御／振動騒音、物性／エネルギー、EMC／大型アンテナ
TOYOTech LLC	4,108千米ドル	100.0%	—	100.0%	情報通信／情報セキュリティ、機械制御／振動騒音、EMC／大型アンテナ
PolyVirtual Corporation	223千米ドル	—	100.0%	100.0%	情報通信／情報セキュリティ
北京普利科技有限公司	400千米ドル	—	100.0%	100.0%	情報通信／情報セキュリティ

（注）PolyVirtual Corporationは2020年９月に減資を行い、資本金が減少しております。

(4) 対処すべき課題

当期は新型コロナウイルスの感染拡大（以下、「感染拡大」という。）という未曽有の事態が発生し、当社ビジネスにおいても、その影響を大きく受けました。一方、感染拡大により多くの企業においてデジタルトランスフォーメーションなどのイノベーションが取り入れられています。それに伴い新しい技術の導入が加速しており、当社ではこれをチャンスと捉えております。そのような状況下において、当社では対処すべき課題を次のように捉えて取り組んでまいります。

第一に、当社グループのコアコンピタンスは“はかる”を基本に、様々な産業分野に先端技術製品を供給することです。感染拡大により、対面訪問が制限される中、事業活動の着実な継続のため、オンラインセミナーの開催やEC販売サイト拡充などのデジタルマーケティングも積極的に併用してまいります。

次に、当社グループにとって人材こそが最大の財産であり、その能力の向上が当社グループの将来を握っております。そのために、様々な機会を利用して社員の技術力、開発能力を向上させるために投資を惜しまず教育を実施していきます。

働き方改革も積極的に促進します。フレックス制度・テレワーク勤務制度と併せてマイスター／シニアマイスター制度（注）などの導入により、社員の効率的活用・公平で働きやすい勤務体制・職場環境の構築にも取り組んでまいります。

さらに、当社グループの業容の拡大を目指した成長市場への投資です。今後の当社の継続的な成長のためには、従来のビジネスラインの成長に加え、中国や米国を中心とした海外市場の開拓にも一層注力します。また、自社オリジナルの高付加価値製品の開発や計測関連サービスなどを、社内カンパニー２社や技術研究所を通じて強力に推進することで、成長が見込める新事業の確立を目指します。

また、人類存続の基盤である地球環境の保全は世界共通の最優先課題であり、経営上最も配慮すべきことの一つです。当社では事業を通じて次世代電池や新規素材の研究開発向け計測器事業による省エネ貢献、南極での海底地形調査等を通して環境問題への取り組みや地球規模の防災網構築などに貢献しておりますが、今後はライフサイエンス分野も含めてさらなる社会貢献を推し進めてまいります。

これらの課題にしっかりと対処し、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な経営を進め、社会的な責任を果たしていくことが、当社グループの企業価値を高め、“はかる”技術のリーディングカンパニーとして、産業界の発展に寄与するものと確信しております。

次期第69期は中期経営計画（目標数値：売上高260億円、営業利益20億円、ROE５％）の最終年となります。第69期連結業績予想は、感染拡大による営業活動制限を想定して、売上高250億円、営業利益21億円、経常利益22億円、当期純利益15億円と発表しておりますが、感染拡大が収束した場合は、中期経営計画は十分達成できる計画であると考え、当初の予定通り社員一丸となり邁進してまいります。

（注）マイスター／シニアマイスター制度：社員の70歳までの就業を確保し、高年齢者の就労意欲向上と生活の安定を図ることを目的とした制度

(5) 主要な事業内容 (2020年９月30日現在)

① 情報通信／情報セキュリティ、機械制御／振動騒音、物性／エネルギー、EMC／大型アンテナ、海洋／特機、ソフトウエア開発支援、ライフサイエンス／マテリアルズなど各種計測機器の輸出入及び国内販売

② 上記に付帯関連する商品の製造・修理

(6) 主要な事業所、支店、営業所等 (2020年９月30日現在)

当社	本社・技術センター・キャリブレーションラボラトリー：東京都中央区 テクノロジーインターフェースセンター：東京都中央区 慶應義塾大学理工学部中央試験所・東陽テクニカ産学連携室ナノイメージングセンター：神奈川県横浜市 テクニカルリサーチラボ：神奈川県厚木市 大阪支店：大阪府大阪市 名古屋営業所：愛知県名古屋市 宇都宮営業所：栃木県宇都宮市
東揚精測系統（上海）有限公司	本社：中国 上海市
東陽精測國際有限公司	本社：中国 香港特別行政区
TOYOTech LLC	本社：米国 カリフォルニア州
PolyVirtual Corporation	本社：米国 カリフォルニア州
北京普利科技有限公司	本社：中国 北京市

(7) 使用人の状況 (2020年９月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
530名	＋７名

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	379名	＋4名	41.7歳	14.4年
女性	113	＋3	40.2	13.5
合計または平均	492	＋7	41.3	14.2

（注）上記使用人数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）93名は含んでおりません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年９月30日現在)

① 発行可能株式総数　100,000,000株
② 発行済株式の総数　26,085,000株
③ 株主数　8,945名
④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	株	%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,959,100	7.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,905,700	7.77
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	1,311,400	5.35
明治安田生命保険相互会社	1,036,100	4.22
株式会社みずほ銀行	959,058	3.91
東陽テクニカ従業員持株会	735,810	3.00
株式会社日本カストディ銀行（信託口９）	563,400	2.30
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.	539,900	2.20
西日本鉄道株式会社	523,800	2.13
野村とき	470,330	1.92

(注) 1.当社は自己株式1,589,902株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年７月27日付の合併に伴い、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更いたしました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年９月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	五　味　　勝	
代表取締役専務	高　野　俊　也	海外事業、海外ビジネス推進部、EMCマイクロウェーブ計測部、技術本部、マーケティング部、情報システム室及びワン・テクノロジーズ・カンパニー担当
常務取締役	十　時　崇　蔵	経理部、人事部、総務部、業務部及びリスク管理担当
取締役	加　藤　典　之	機械制御計測部、海洋計測部担当
取締役	小野寺　　充	情報通信システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション及びライフサイエンス＆マテリアルズ担当
取締役	熊　川　　靖	機械計測センサ部、理化学計測部担当
取締役	秋　山　延　義	
取締役	柏　　正　孝	
常勤監査役	野　﨑　一　彦	
監査役	森　川　紀　代 (戸籍上の氏名：五十嵐紀代)	弁護士（森川法律事務所） テモナ株式会社　社外監査役 インフォコム株式会社　社外監査役
監査役	堀之北　重　久	公認会計士堀之北重久事務所所長 株式会社しまむら　社外監査役 三洋工業株式会社　社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 取締役　秋山延義及び柏正孝の両氏は、社外取締役です。
2. 監査役全員は、社外監査役です。
3. 当社は、取締役　秋山延義、柏正孝、監査役　野﨑一彦、森川紀代及び堀之北重久の５氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役　堀之北重久氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役　森川紀代、堀之北重久の両氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
6. 取締役　大久保信行氏は2019年12月19日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役分）	9名 (3)	285百万円 (13)
監査役 （うち社外監査役分）	3 (3)	29 (29)
合　計 （うち社外役員）	12 (6)	314 (42)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、取締役６名に対する役員賞与74百万円が含まれております。
3. 上記支給額には、取締役６名に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）による報酬額29百万円が含まれております。
4. 取締役の報酬額は、2019年12月19日開催の第67期定時株主総会において、年額350百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない）、うち社外取締役分は年額25百万円以内と決議いただいております。また、2010年12月17日開催の第58期定時株主総会において、上記とは別枠として、株式報酬型ストックオプションに関する取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。
監査役の報酬額は、1991年12月19日開催の第39期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の人員は、取締役８名（うち社外取締役２名）、監査役３名（うち社外監査役３名）です。

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　秋　山　延　義	当事業年度に開催された20回の取締役会のすべてに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
取締役　柏　　正　孝	取締役就任以降、当事業年度に開催された15回の取締役会のすべてに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
監査役　野　﨑　一　彦	当事業年度に開催された20回の取締役会のうち19回に出席、９回の監査役会のすべてに出席し、主に企業経営者の見地から発言を行っております。
監査役　森　川　紀　代	当事業年度に開催された20回の取締役会のうち19回に出席、９回の監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。
監査役　堀之北　重　久	当事業年度に開催された20回の取締役会のうち19回に出席、９回の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。

(注)　柏正孝氏は2019年12月19日開催の第67期定時株主総会決議に基づき取締役に就任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識基準に係る助言業務」を委託し、その対価を支払っています。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**15,405,326**
現金及び預金	3,880,472
受取手形及び売掛金	4,216,040
有価証券	5,218,677
商品及び製品	1,612,361
その他	478,173
貸倒引当金	△400
固定資産	**19,114,324**
有形固定資産	**8,432,358**
建物及び構築物	2,065,114
車両運搬具	16,376
工具、器具及び備品	742,927
土地	5,607,940
無形固定資産	**1,088,049**
のれん	109,906
ソフトウエア	812,251
ソフトウエア仮勘定	150,923
その他	14,967
投資その他の資産	**9,593,916**
投資有価証券	6,981,250
退職給付に係る資産	592,510
繰延税金資産	726,184
長期預金	700,000
その他	707,072
貸倒引当金	△113,101
資産合計	**34,519,650**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**3,507,873**
支払手形及び買掛金	1,246,731
未払法人税等	426,689
賞与引当金	451,481
役員賞与引当金	74,700
その他	1,308,271
固定負債	**747,313**
退職給付に係る負債	650,952
その他	96,360
負債合計	**4,255,187**
純資産の部	
株主資本	**29,740,527**
資本金	4,158,000
資本剰余金	4,603,500
利益剰余金	22,691,789
自己株式	△1,712,762
その他の包括利益累計額	**333,685**
その他有価証券評価差額金	361,748
繰延ヘッジ損益	△1,964
為替換算調整勘定	△63,900
退職給付に係る調整累計額	37,801
新株予約権	**190,251**
純資産合計	**30,264,463**
負債・純資産合計	**34,519,650**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**23,104,580**
売上原価		**13,456,945**
売上総利益		**9,647,634**
販売費及び一般管理費		**8,397,580**
営業利益		**1,250,053**
営業外収益		
受取利息	106,634	
受取配当金	61,281	
為替差益	27,120	
その他	29,829	224,866
営業外費用		
支払利息	3,470	
持分法による投資損失	20,384	
その他	463	24,317
経常利益		**1,450,601**
特別利益		
固定資産売却益	45,896	
投資有価証券売却益	733,500	779,396
特別損失		
固定資産処分損	6,900	6,900
税金等調整前当期純利益		**2,223,098**
法人税、住民税及び事業税	784,217	
法人税等調整額	236	784,454
当期純利益		**1,438,644**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,438,644**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2020年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**14,473,852**
現金及び預金	3,259,857
受取手形	175,611
売掛金	4,045,536
有価証券	5,218,677
商品	1,386,521
前渡金	223,249
その他	164,798
貸倒引当金	△400
固定資産	**19,662,178**
有形固定資産	**8,407,137**
建物	2,055,717
構築物	9,396
車両運搬具	16,376
工具、器具及び備品	717,706
土地	5,607,940
無形固定資産	**984,814**
ソフトウエア	816,846
ソフトウエア仮勘定	152,999
その他	14,967
投資その他の資産	**10,270,226**
投資有価証券	6,942,290
関係会社株式	37,187
関係会社出資金	166,810
長期貸付金	85,416
関係会社長期貸付金	476,145
役員保険積立金	373,638
前払年金費用	539,107
繰延税金資産	735,795
長期預金	700,000
その他	549,938
貸倒引当金	△336,101
資産合計	**34,136,031**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**3,053,688**
支払手形	80,107
買掛金	1,000,915
未払金	333,677
未払法人税等	426,411
前受金	327,007
賞与引当金	450,000
役員賞与引当金	74,700
その他	360,868
固定負債	**719,604**
退職給付引当金	652,034
その他	67,570
負債合計	**3,773,292**
純資産の部	
株主資本	**29,812,703**
資本金	4,158,000
資本剰余金	4,603,500
資本準備金	4,603,500
利益剰余金	22,763,966
利益準備金	581,208
その他利益剰余金	22,182,758
別途積立金	17,000,000
繰越利益剰余金	5,182,758
自己株式	△1,712,762
評価・換算差額等	**359,783**
その他有価証券評価差額金	361,748
繰延ヘッジ損益	△1,964
新株予約権	**190,251**
純資産合計	**30,362,739**
負債・純資産合計	**34,136,031**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**22,000,423**
売上原価		**12,577,699**
売上総利益		**9,422,724**
販売費及び一般管理費		**8,202,045**
営業利益		**1,220,679**
営業外収益		
受取利息	3,346	
有価証券利息	102,586	
受取配当金	61,281	
為替差益	23,634	
その他	26,592	217,441
営業外費用		
支払利息	3,470	
その他	463	3,933
経常利益		**1,434,186**
特別利益		
固定資産売却益	49,497	
投資有価証券売却益	733,500	782,998
特別損失		
固定資産処分損	6,900	
関係会社出資金評価損	528,983	535,883
税引前当期純利益		**1,681,301**
法人税、住民税及び事業税	784,000	
法人税等調整額	607	784,607
当期純利益		**896,694**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月11日

株式会社東陽テクニカ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**滝 沢　勝 己** ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　**酒 井　博 康** ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの2019年10月１日から2020年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月11日

株式会社東陽テクニカ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**滝沢　勝己** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**酒井　博康** ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社東陽テクニカの2019年10月１日から2020年９月30日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年10月１日から2020年９月30日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対して事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月16日

株式会社東陽テクニカ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　**野 﨑 一 彦** ㊞

社外監査役　**森 川 紀 代** ㊞

社外監査役　**堀之北重久** ㊞

以　上

株主メモ

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
株主確定基準日	(1) 定時株主総会・期末配当金　9月30日 (2) 中間配当金　3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電　話　0120-232-711（通話料無料） 郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 [公告掲載URL https://www.toyo.co.jp/ir/koukoku/]

（ご注意）

1.株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。お手続きの際は、口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

2.特別口座に記録された株主様の株式に関する各種お手続きに関しましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り次ぎいたします。

3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合せ先	
・郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合せ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電　話　0120-232-711 （通話料無料） 郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
・上記以外のお手続き、ご照会等	**口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。**	

特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問い合せ先	
・特別口座から一般口座への振替請求 ・単元未満株式の買取請求 ・住所、氏名等のご変更 ・特別口座の残高照会 ・配当金の受領方法の指定(*)	特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電　話　0120-232-711 （通話料無料） 郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
・郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ・支払期間経過後の配当金に関するご照会 ・株式事務に関する一般的なお問い合せ	株主名簿管理人	

（*）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

株式等に関するマイナンバーお届出のご案内

2015年12月以前より証券会社等とお取引されている株主様は、2019年1月以降の最初に売却代金や配当金の支払を受けるときまでにマイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主様は、お取引のある証券会社等へお問い合せください。

<手続き方法など詳細に関するお問い合せ先>

■ **証券口座にて株式を管理されている方**

お取引のある証券会社等にお問い合せください。

■ **証券会社とのお取引がない方**

下記のフリーダイヤルにお問い合せください。

三菱UFJ信託銀行　証券代行部　【フリーダイヤル】0120-232-711

メ　　モ

第68期定時株主総会会場ご案内図

会場　ベルサール八重洲 3階 Room 2～3

【信金中央金庫の看板が目印です】

東京都中央区八重洲一丁目３番７号（八重洲ファーストフィナンシャルビル内）
電話（代表） 03（3548）3770



日本橋エリアには「ベルサール」が２会場ございます。ご注意ください。

交通

日本橋駅（東西線／銀座線／浅草線）
A７出口 直結

東京駅（ＪＲ線／丸ノ内線）
八重洲北口 徒歩３分

※駐車場の準備はしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC® ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080